

# 皇室費

## 平成18年度省庁別財務書類

### 留意事項

本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。

省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものでない点にご留意下さい。

省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。



# 目次

1. 皇室費の概要	1
歳入歳出決算の概要	
2. 省庁別財務書類(一般会計)	
①貸借対照表	3
②業務費用計算書	4
③資産・負債差額増減計算書	5
④区分別収支計算書	6
⑤注記	7
⑥附属明細書	8
⑦参考情報	
公債関連情報	9



# 皇室費の概要

皇室の費用は、すべて予算に計上し、これを内廷費、宮廷費及び皇族費の項に各々区分する。

## 1 内廷費

内廷費は、内廷にある皇族の日常の費用その他の内廷諸費に充てるものとし、別に法律で定める定額を毎年支出する。内廷費として支出されたものは、御手元金となるものとし、宮内庁の経理に属する公金としない。

## 2 宮廷費

宮廷費は、内廷諸費以外の宮廷諸費に充てるもので、宮内庁でこれを経理する。これを大別すると、公的御活動費及び皇室用財産等管理費である。

### (1) 公的御活動費

公的御活動費は、日本国及び日本国民統合の象徴として活動される皇室の儀典に必要な経費、植樹祭及び国体等の行幸啓費、皇族が国際親善のため外国を訪問されるのに必要な経費及び外国の元首又は皇族が国賓等として来訪された場合に接遇するために必要な経費等である。

### (2) 皇室用財産等管理費

皇室用財産等管理費は、宮殿、御所、離宮及び御用邸等の施設維持管理費、並びに正倉院宝物、皇室関係図書及び雅楽等の文化財保存管理費等である。

## 3 皇族費

皇族費は、皇族として品位保持の資に充てるために、年額により毎年支出するもの及び皇族が初めて独立の生計を営む際に一時金により支出するもの並びに皇族であった者としての品位保持の資に充てるために、皇族が皇室典範の定めるところによりその身分を離れる際に一時金により支出するものがある。その年額(注)又は一時金額は、別に法律で定める定額に基づいて、これを算出する。

現在の皇族費は、年額により毎年支出するものとして、6宮家の皇族に支出されている。

(注)平成18年度は独立の生計を営む親王及び親王妃3,050万円、独立の生計を営む親王の妃1,525万円、独立の生計を営まない未成年の内親王は305万円、独立の生計を営まない成年の女王640万5千円、独立の生計を営まない未成年の女王213万5千円である。

## 平成18年度歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳入		歳出	
歳入予算額	-	歳出予算額	6,851
		予備費使用額	1
		歳出予算現額	6,853
収納済歳入額	-	支出済歳出額	6,593
		内廷費	324
		宮廷費	5,994
		皇族費	275
		不用額	259



## 貸借対照表

(単位:百万円)

	前会計年度 (18年3月31日)	本会計年度 (19年3月31日)		前会計年度 (18年3月31日)	本会計年度 (19年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
たな卸資産	0	0			
前払費用	2	1			
有形固定資産	480,073	479,240			
国有財産(公共用財産を除く)	479,575	478,729			
土地	439,107	439,345			
立木竹	1,309	1,303			
建物	18,820	18,526			
工作物	19,309	18,049			
船舶	5	4			
建設仮勘定	1,022	1,498			
物品	498	510			
無形固定資産	7	7			
			負債合計		
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	480,083	479,250
資産合計	480,083	479,250	負債及び資産・負債差額合計	480,083	479,250

## 業務費用計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自17年4月 1日〕 〔至18年3月31日〕	本会計年度 〔自18年4月 1日〕 〔至19年3月31日〕
内廷費	324	324
皇族費	422	275
宮廷費	4,248	3,999
その他の経費	—	95
減価償却費	2,565	2,904
資産処分損益	68	71
本年度業務費用合計	7,628	7,669



## 資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自17年4月 1日〕 〔至18年3月31日〕	本会計年度 〔自18年4月 1日〕 〔至19年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	469,204	480,083
II 本年度業務費用合計	△ 7,628	△ 7,669
III 財源		
主管の財源		
配賦財源	6,850	6,593
IV 無償所管換等	△ 177	242
V 資産評価差額	11,834	—
VI その他資産・負債差額の増減	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	480,083	479,250

## 区分別収支計算書

(単位:百万円)

	前会計年度 〔自17年4月 1日〕 〔至18年3月31日〕	本会計年度 〔自18年4月 1日〕 〔至19年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額		
配賦財源	6,850	6,593
財源合計	6,850	6,593
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
内廷費	△ 324	△ 324
皇族費	△ 422	△ 275
宮廷費	△ 4,351	△ 4,129
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,098	△ 4,728
(2) 施設整備支出		
立木竹に係る支出	△ 10	△ 10
建物に係る支出	△ 493	△ 650
工作物に係る支出	△ 652	△ 632
建設仮勘定に係る支出	△ 596	△ 571
施設整備支出合計	△ 1,752	△ 1,864
業務支出合計	△ 6,850	△ 6,593
業務収支	—	—
II 財務収支	—	—
本年度収支	—	—
翌年度歳入繰入	—	—
本年度末現金・預金残高	—	—

## 【注記】

### 1. 重要な会計方針

#### ① たな卸資産

取得価格より平均原価法で算出した。

#### ② 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

##### <有形固定資産>

- 有形固定資産のうち国有財産については定率法によっている。物品については定額法によっている。

##### <無形固定資産>

- 無形固定資産のうち電話加入権については、取得価格に相当する金額で計上している。

### 2. 追加情報等

#### ① 合算する特別会計の有無

- 合算すべき特別会計がないため、一般会計省庁別財務書類が省庁別財務書類となっている。

#### ② 出納整理期間

- 出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

### 3. 各財務書類における表示科目の説明

#### <貸借対照表>

- 「たな卸資産」には、燃料を計上している。
- 「前払費用」には、自動車損害賠償責任保険料の前払保険料を計上している。
- 「国有財産(公共用財産を除く)」には、皇室用財産を計上している。
- 「物品」には、取得価格又は見積価格が50万円以上の重要物品を計上している。
- 「無形固定資産」には、電話加入権等を記入している。

#### <業務費用計算書>

- 「内廷費」には、内廷にある皇族の日常の費用その他内廷諸費に充てるものを計上している。
- 「皇族費」には、6宮家の皇族に支出するものを計上している。
- 「宮廷費」には、宮廷諸費のうち資産計上されないものを計上している。
- 「その他の経費」には、決算書のコード番号の使途別分類が「旅費」及び「その他」の支出済歳出額並びに単独の表示科目で表示するには金額が少ないもの等を計上している。
- 「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- 「資産処分損益」には、有形固定資産の除却に伴い生じた損金を計上している。

#### <資産・負債差額増減計算書>

- 「前年度末資産・負債差額」には、貸借対照表から前年度資産・負債差額を計上している。
- 「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書から本年度業務費用合計を計上している。
- 「配賦財源」には、主管の財源が無いため歳出の支出済歳出額と同額を計上している。
- 「無償所管換等」には、財務省へ無償所管換を行った財産等を計上している。
- 「資産評価差額」には、台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- 「本年度末資産・負債差額」には、貸借対照表から本年度資産・負債差額を計上している。

#### <区分収支計算書>

- 「内廷費」には、内廷にある皇族の日常の費用その他内廷諸費に充てるものを計上している。
- 「皇族費」には、6宮家の皇族に支出するものを計上している。
- 「宮廷費」には、宮廷諸費の中から施設整備支出を除いたものを計上している。
- 「立木竹に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち立木竹に係る支出を計上している。
- 「建物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち建物に係る支出を計上している。
- 「工作物に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち工作物に係る支出を計上している。
- 「船舶に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち船舶に係る支出を計上している。
- 「建設仮勘定に係る支出」には、有形固定資産増加額のうち未完成資産等に係る支出を計上している。

### 4. その他

- 金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
- 100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- 平成17年度から電話加入権の計上金額を変更したことにより、貸借対象表の無形固定資産及び資産・負債増減計算書の資産評価差額がそれぞれ6百万円減少している。

附属明細書(平成18年度)

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① たな卸資産の明細 (単位:百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増△減額	強制評価減	本年度末残高
貯蔵品				
燃料	0	△0	-	0

② 固定資産の明細 (単位:百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産						
[行政財産]						
土地	439,107	237	0	-	-	439,345
立木竹	1,309	13	20	-	-	1,303
建物	18,820	655	12	935	-	18,526
工作物	19,309	634	27	1,866	-	18,049
船舶	5	-	-	0	-	4
建設仮勘定	1,022	571	95	-	-	1,498
物品	498	130	16	101	-	510
小 計	480,073	2,242	171	2,904	-	479,240
無形固定資産						
地上権等	0	-	-	-	-	0
電話加入権	7	-	0	-	-	7
小 計	7	-	0	-	-	7
合 計	480,080	2,242	171	2,904	-	479,247

2. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

財産の無償所管換等の明細

(単位:百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産の内容	所管換等の理由	備 考
その他	その他	237	土地	実測	
		6	建物等	報告漏れ等	
		△2	建物等	誤謬訂正等	
合 計		242			

○公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されております。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示しております。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額(借換債を除く。)及び当該年度の利払費は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高	5,112,411 億円
・当該年度に発行した公債額	274,699 億円
・当該年度の利払費	67,976 億円

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、皇室費に配分される額は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高のうち皇室費配分額	5,836 億円
・当該年度に発行した公債額のうち皇室費配分額	24 億円
・当該年度の利払費のうち皇室費配分額	77 億円

③ 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、皇室費に配分される額は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高のうち皇室費配分額	7,143 億円
・当該年度に発行した公債額のうち皇室費配分額	24 億円
・当該年度の利払費のうち皇室費配分額	95 億円